

(1) 国関係法人への支出の総点検

県が分担金、負担金、委託料などを支出しているすべての全国規模の団体（国関係法人）への支出の総点検を実施し、その結果、必要のある場合には、当該法人に対して分担金などの縮減などを求めています。

現状・課題（平成22年度末現在）

群馬県を取り巻く経済情勢が極めて厳しい中で、国関係法人に対する拠出金が、財政に与える影響は大きいものがあります。

平成18、19年度における全国知事会の見直しにおいて、各拠出先団体に対して、拠出の縮減などの協力要請を行い一定の成果を上げましたが、不十分な面もあったため、平成22年度全国知事会の行政改革プロジェクトチームにて検討を行い、分担金などの見直しは各都道府県の判断が原則であるが、都道府県が一致団結して、全国知事会として取り組むことも有効であるとされています。

達成すべき成果1

① 全国知事会の動きと連携をしつつ、国関係法人に対するすべての支出を、必要性、妥当性などの観点から総点検します。

② 総点検の結果に基づいて、国関係法人に対して事業の見直し又は分担金などの縮減を求めます。

なお、群馬県が分担金などを支出する理由に乏しいものは、支出を取りやめます。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
国関係法人への分担金などの支出額 479百万円 （H21年度法令外分担金等調査の結果） 195団体 218件 598百万円 （H23年度予算における国関係法人への経常的な支出の総額＝総点検で再確認）	目標値	—	—	—
	工程	① 総点検の実施 ② 問題がある支出について、改善要請や支出取りやめを検討し、縮減・廃止	② 問題がある支出について、改善要請などへの対応状況の確認や再要請を行い、縮減・廃止	② 問題がある支出について、改善要請などへの対応状況の確認や再要請を行い、縮減・廃止（平成26年度当初予算要求までに）
	実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）			
	達成度実績値	B		B
実工程	① 総点検の実施 ② 廃止 9件 ・ 減額 8件 ・ 今後調整 3件 〔 H24年度当初予算 209件 559百万円 (対H23比▲6.6%) 〕	② 廃止・休止 6 5件 ・ 減額 8件 〔 H25年度当初予算 214 213件 580百万円 (対H24比+0.6%) 〕	② 廃止・休止 3件 ・ 減額 10件 〔 H26年度当初予算 209件 550百万円 (対H25比▲5.3%) 〕	
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	▲39,622	+3,735	▲30,823
内容	・ H24年度当初予算における対象経費のH23年度予算に対する見直し額	・ H25年度当初予算における対象経費に係るH24年度予算(577 577百万円)に対する見直し額	・ H26年度当初予算における対象経費に係るH25年度予算(208件 580百万円)に対する見直し額	

実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし）

平成23年度	評価	B
	成果	要因分析 ・ 例外を設けず、すべての支出を対象に見直しました。
	課題	要因分析 ・ 相手方と今後調整が必要なものがあります。また、現状維持としたものについても、今後も状況の変化などを的確に捉え適宜見直ししていく必要があります。

成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
—	
平成24年度	評価 B
	成果
	要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に比べて3,735千円の増加となりました。一部の団体の支出額が事業規模等に応じて年度ごとに決定されるためです。 なお、廃止・休止・減額を行った団体に係る見直し額は、▲2,012千円です。 	
課題	
要因分析	
<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が一致団結して取り組むことが有効なものについては、全国知事会との連携が必要です。 	
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き該当する支出については、妥当性を点検し、課題のあるものは見直しについて相手方に要望していきます。 	
平成25年度・総括評価	平成25年度の成果
	要因分析
	平成25年度の課題
	要因分析
	平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に比べて30,653千円の減額となりました。 なお、廃止・休止・減額を行った団体に係る見直し額は、▲6,568千円です。 	
<ul style="list-style-type: none"> 一部の団体の支出額が事業規模等に応じて年度ごとに決定されるため、廃止・休止・減額を行った団体に係る見直し額以上の減額となっています。 	
<ul style="list-style-type: none"> 廃止・休止・減額を行ってもなお総支出額は550百万円と大きな額となっており、今後も適宜見直していく必要があります。 	
<ul style="list-style-type: none"> 総支出額のうち、全都道府県共通の情報連携ネットワークシステムを運営する地方公共団体情報システム機構と、へき地医療に挺身する医師を養成する自治医科大学への支出額が大半を占めています（2団体計2.9億円）。（※平成25年度及び総括評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。） 	
<ul style="list-style-type: none"> 各支出の内容や妥当性・必要性の再度確認、名寄せにより部局間の重複チェックを行うとともに、新年度当初予算に向けた見直し方針を策定・周知し、見直しを進めます。 	
総括評価	理由
B	総点検実施以降平成26年度当初予算要求までに24件を縮減、17件を休廃止としましたが、縮減・休廃止してもなお総支出額は550百万円と大きな額であり、今後も適宜見直していく必要があります。
群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 総点検後も大きな支出額である。今後も検討課題として取り組み縮減を図る必要がある。 見直しや改善の要請は25年までと言わずに、早急に進めるべき。 外部有識者や地域の意見も聞きながら慎重に対応すべき。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 200万円の削減実績を出しながら、総額では24年度予算に比べて373万円の負担増になったのは残念。 対象となる法人の業務・経常収支のほか、財務内容等に基づき、県単独の対応となる法人と全国的な対応が必要な法人とに仕分け、県単独の法人は住民ニーズ等に問い、全国的な対応が必要な法人は知事会等に提案するなど積極的な取組みを期待したい。 今後も、県負担額に合理的な根拠のないものについては、注視されることを望む。
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> 24件の縮減、17件の休廃止により30,653千円の歳出の削減を行ったことは評価できる。しかし550百万円もの国への支出があり『全国知事会』、隣県との連携により都道府県が団結して取り組むことが必要である。 トータル支出額は固定化に近い傾向にある。一部の団体の事業規模に見合う支出額に左右される事情があるにしても県の予算編成にも限界があること、また社会情勢などにより規模拡大の事業があれば一方で必ず縮小・廃止の事業もあること、などにより抜本的な見直しを期待したい。 課題に対する要因分析がなされていない。
担当所属 (総)総務課、各所管所属	

(2) 県単独補助金の適正化

当初予算編成の中で、すべての県単独補助金の必要性などを再点検し、整理統合を図るなど、適正な金額に見直します。

現状・課題（平成22年度末現在）

各年度の当初予算編成においてそれぞれの県単独補助金を見直してきましたが、今後も時代の変化に応じて必要性などを常に見直していくことが必要です。

県単独補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点から整理統合を図るとともに、事業規模などから適正・公平な金額であるか不断に見直す必要があります。

特に運営費の補助をしている団体については、補助金交付先の財政状況、資産状況などを十分に踏まえ、補助の適否あるいは交付金額の妥当性を検討する必要があります。

達成すべき成果1

県単独補助金を、平成22年度当初予算額（334億円）以下に縮減します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
・ 県単独補助金 H22年度当初 334億円	目標値	334億円以下	334億円以下	334億円以下
	工程	県単独補助金再点検	県単独補助金再点検	県単独補助金再点検
	実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）			
	達成度	A	A	A
	実績値	304億円	312億円	300億円
実工程	<ul style="list-style-type: none"> 再点検の実施 関連する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 再点検の実施 関連する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 再点検の実施 関連する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 再点検の実施 関連する取組
	<ul style="list-style-type: none"> 団体運営費補助の事業費補助への見直し（廃棄物・リサイクル課） 	<ul style="list-style-type: none"> 公益団体への運営補助金の適正化（廃棄物・リサイクル課） 県単独補助事業の整理・統合（蚕糸園芸課） 県単独補助金の見直し（(警)会計課） 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の見直し（介護高齢課、環境政策課、（警）会計課） 県単独補助事業の整理・統合（蚕糸園芸課） 	
事務量削減及び 財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(万円)	▲3,005,991	+741,231	▲1,187,482
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の当初予算額の前年度との比較 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の当初予算額の前年度との比較 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の当初予算額の前年度との比較

実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし）

評価	B	
平成23年度	成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度当初予算では、県単独補助金の総額を平成22年度当初に比べ30億円減額しました。 	
	課題	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状態を踏まえた、メリハリのある対応が必要です。 特に、各種団体に対する助成金については、各団体の要望を踏まえ、しっかりと意見交換、協議を行い、団体の財務状況、活動状況を把握した上で、行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金については行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断に見直す必要がありますが、特に団体に対する運営費補助などを漫然と継続している事例がないか等、引き続き予算編成の中で、各補助金の必要性について十分検討する必要があります。
成果・課題を踏まえた今後の取組予定		
—		

平成24年度	評価 B	
	成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度当初予算では、県単独補助金の総額を平成22年度当初に比べ22億円減額したものの、平成23年度当初予算に比べると、8億円増額となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の件数では、平成23年度の492件から平成24年度の474件と、18件の削減を行ったものの、住宅用太陽光発電設備等導入推進（+4.8億円）のように、政策的に拡充する必要がある事業もあることから、金額で見ると8億円の増額となっています。（※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。）
	課題	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状態を踏まえた、メリハリのある対応が必要です。 特に、各種団体に対する助成金については、各団体の要望を踏まえ、しっかりと意見交換、協議を行い、団体の財務状況、活動状況を把握した上で、行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金については行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断に見直す必要がありますが、特に団体に対する運営費補助などを漫然と継続している事例がないか等、引き続き予算編成の中で、各補助金の必要性について十分検討する必要があります。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金については、今後も当初予算編成の中で、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点から、適正な金額に見直します。（※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。） 	
平成25年度 ・ 総括評価	平成25年度の成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度当初予算では、県単独補助金の総額を平成24年度当初に比べ12億円減額しました。 	
	平成25年度の課題	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状態を踏まえた、メリハリのある対応が必要です。 特に、各種団体に対する助成金については、各団体の要望を踏まえ、しっかりと意見交換、協議を行い、団体の財務状況、活動状況を把握した上で、行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金については行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断に見直す必要がありますが、特に団体に対する運営費補助などを漫然と継続している事例がないか等、引き続き予算編成の中で、各補助金の必要性について十分検討する必要があります。
	平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金については、今後も当初予算編成の中で、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点から、適正な金額に見直します。 	
	総括評価	理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の予算額は目標値を達成しているが、今後も当初予算編成の中で、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点から、継続的に見直しが必要です。
	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 県単独補助金の見直しは必要であり、結果として目標を達成したことは評価できる。 23年度で目標を大きく達成しており、24、25年度の目標値を見直すべき。 数値目標額が計画年度中、3年間同額になっているが、より精緻な額に見直すべき。 一律的に減額するのではなく時代背景とともに必要性を判断し、相手方の意向も聞き総合的に判断すべき。 	

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度に比べると8億円も増加している。A評価⇒B評価が妥当ではないか。 ・ 対象団体の整理・統合の実績は評価できる。一方、その判断に至る評価の客観性が必要と考える。 ・ 補助金の対象となる団体・事業の統廃合及び交付金額等の査定を一律に行うことは適当ではない。社会的・住民的ニーズの存否は当然として、少なくとも業務の成果実績と業務量・事務量等の計量化資料（施策評価指数等の検討)に基づいた査定も考えられる。 ・ 昨年から指摘されている目標値334億円以下の見直しが行われていないのはなぜか。毎年、予算編成時に見なおすべき。 ・ 成果の要因分析が不十分である。今後の取り組み予定が不十分である。 ・ 県単独補助金の一覧について、年に一度新聞に公表し、その際にパブリックコメントを募集してはどうか。県民もそういった情報公開を期待しているのではないか。県民からの意見はかなりある。
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度に比べて12億円の減額実績については評価できる。 ・ 補助金・助成金は県民の税金であり予算編成に当たっては厳格な審査が求められる。トータル300億円は大企業の資本金に相当する大きな金額である。民間ノウハウからすれば当然に投資（補助・助成等)に見合う成果が求められる。対象となる団体等の運用実態が県民の利益やニーズに合致し、また利益に繋がる取組みであるかを実績により確認されたい。
担当所属 財政課、各所属	

(MEMO)

(3) 事業評価制度の強化

予算編成過程で、すべての事務事業を対象として実施している事業評価について、実施の時期や手法、様式などを見直し、より効率的・効果的な評価を行い、結果を予算編成に反映させます。

また、県政運営の方向性を示す政策レベルでの評価制度を構築・実施します。

現状・課題（平成22年度末現在）

継続的に施策や事業の改善・見直しを行うため、マネジメントサイクル（計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理システム）としてのPDCAサイクルに基づく施策・事業評価、公共事業評価を実施していますが、実施方法や様式を常に見直して、県民にも職員にも一層分かりやすい評価システムにしていく必要があります。

また、事業レベルだけではなく、県政運営の方向性を示す政策レベルでの評価システムを確立する必要があります。

達成すべき成果1

- ① 予算編成に、より反映しやすい事業評価を実施します。
- ② 計画段階から完成後までの公共事業評価を実施します。また、公共事業再評価については、公正性・透明性を確保するため、外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定します。
- ③ 政策評価の実施により、県民のための政策を実現する方向にどの程度進んでいるのかを検証し、県民に公表します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 予算編成に、より反映しやすい事業評価の実施	目標値	—	—	—
	工程	① 見直しを図りつつ実施・公表 ② 継続して実施・公表 ③ 政策評価実施準備	① 見直しを図りつつ実施・公表 ② 継続して実施・公表 ③ 政策評価制度の検討	① 見直しを図りつつ実施・公表 ② 継続して実施・公表 ③ 政策評価制度の検討
② 事前評価、執行時点検、再評価、事後評価の実施、内容のホームページでの公表	実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）			
	達成度実績値	B	B	B
③ 実施していない。	実績値	—	—	—
	実工程	① H22年度に実施した1,038事業を対象に評価を実施。 ・ 見直し対象とされた75事業のうち、58事業について、評価結果をH24年度当初予算に反映。 ② 事前評価6件、再評価14件、事後評価18件を実施し、評価結果をホームページで公表。 ③ 評価制度の導入に向けて検討を行った。	① 県総合計画における15の重点プロジェクトに体系化された個別事業614事業を対象に評価を実施。 ・ 見直し対象とされた63事業のうち、42事業について、評価結果をH25年度当初予算に反映。 ② 事前評価9件、再評価8件、事後評価19件を実施し、評価結果をホームページで公表。 ③ 評価制度の導入に向けて検討を行った。	① 県総合計画における15の重点プロジェクトに体系化された個別事業614事業を対象に評価を実施。 ・ 見直し対象とされた55事業のうち、37事業について、評価結果をH26年度当初予算に反映。 ② 事前評価9件、再評価10件、事後評価17件を実施し、評価結果をホームページで公表。 ③ 評価の基礎となる重点プロジェクトの中間取りまとめを行った。

事務削減及び 財政的効果(見込) <small>※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載</small>	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	—	—	—
	内容	—	—	—

実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)

平成 23 年度	評価	B	
	成果	<p>① 職員給与等を除く全事業について評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表し、公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課) 再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している14箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課) <p>③ 新総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価制度の導入に向けて検討を行いました。(総合政策室)</p>	
	課題	<p>① 「はばたけ群馬プラン」を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。(財政課)</p> <p>② 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課)</p> <p>③ 総合計画に掲げられた目標の実現度合い(目標達成の進捗度)を測ることが評価の役割ですが、その後、いかに施策や事業の見直しにつなげられるかが重要となります。(総合政策室)</p>	
	要因分析	<p>① 現在の評価制度は「はばたけ群馬プラン」の体系に沿って理解することが困難です。(財政課)</p> <p>② 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)</p> <p>③ はばたけ群馬プランをよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。(総合政策室)</p>	
成果・課題を踏まえた今後の取組予定			
③ 政策評価については、総合計画「はばたけ群馬プラン」をよりよいものに見直していくための制度となるよう引き続き検討していくこととしたため、工程を見直しました。			

平成 24 年度	評価	B	
	成果	<p>① 「はばたけ群馬プラン」を踏まえた評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課) 	
	要因分析	<p>① 「はばたけ群馬プラン」の進行管理と事業評価を連動して実施することにより、着実かつ効率的に計画を推進していくため、15の重点プロジェクトに体系化された個別事業を対象にして評価を実施しました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表しました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。) 	

<ul style="list-style-type: none"> 再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している8箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課) <p>③ 総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価の実施に向けて検討を継続しました。(企画課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再評価委員会において事業の継続及び中止について審議したところ、全ての事業について事業継続が認められました。 <p>③ 事業評価が昨年度から総合計画の体系に沿って実施されたことを踏まえて、政策評価の実施方法等を検討する必要があります。</p>	
<p>課題</p> <p>② 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げられた目標の進捗度を適切に測ることが必要です。 総合計画を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。特に、評価を踏まえて、いかに施策や事業の見直しにつなげるかが重要となります。 	<p>要因分析</p> <p>② 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に記載された目標・指標について、全指標の現状値を把握・精査して公表につなげることが必要だと考えられます。 総合計画の施策・事業体系をよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。 	
<p>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</p>		
<p>② 公共事業再評価については、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。</p> <p>③ 平成25年度が総合計画の中間年であることを踏まえて、各重点プロジェクトがどの程度進んでいるのかを検証し、県議会に報告するとともに、施策・事業体系をよりよいものに見直していくためのさらに精緻な評価の実施について検討してしていきます。</p>		
<p>平成25年度・総括評価</p>	<p>平成25年度の成果</p> <p>① 「はばたけ群馬プラン」を踏まえた評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課) 再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している11箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課) <p>③ 総合計画「はばたけ群馬プラン」が中間年を迎えたことを踏まえて、重点プロジェクトごとの「目標・指標」の進捗状況を把握し、中間取りまとめとして公表しました。(約8割の指標が「達成」または「前進」となりました。)(企画課)</p>	<p>要因分析</p> <p>① 「はばたけ群馬プラン」の進行管理と事業評価を連動して実施することにより、着実かつ効率的に計画を推進していくため、15の重点プロジェクトに体系化された個別事業を対象にして評価を実施しました。(財政課)</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表しました。(財政課) 再評価委員会において事業の継続について審議したところ、全ての事業について事業継続が認められました。(建設企画課) <p>③ ほぼすべての指標で具体的なデータが取得でき、全体的な動向や達成状況を把握できました。(企画課)</p>
	<p>平成25年度の課題</p> <p>② 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課)</p>	<p>要因分析</p> <p>② 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)</p>

<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 「目標・指標」の動向や背景を分析し、さらに達成・前進を増やしていくことが必要です。 総合計画を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。(以上、企画課) 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画終了年に向けて、1つでも多くの指標を目標値に近づけていくことが必要です。 策定段階で、評価を考慮した計画づくりが必要であると考えられます。(以上、企画課)
<p>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</p>	
<p>② 公共事業再評価については、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えます。(建設企画課)</p>	
<p>③ 「目標・指標」を達成するための課題等を個別に分析するとともに、総合計画全体の成果や進捗状況を把握します。(企画課)</p>	
<p>総括評価</p>	<p>理由</p>
<p>B</p>	<p>事業評価については、</p> <p>① 従来は事業評価のみ独立して実施していたが、H24年度からは総合計画の進行管理と事業評価を連動して実施することとしました。</p> <p>② 事前評価24件、再評価32件、事後評価54件の計110件について計画段階から完成後までの公共事業評価を体系的に継続して実施し、現在の社会情勢の変化などを踏まえ評価、公表することにより、事業の透明性、公平性を確保することができました。</p> <p>上記①・②とも計画どおりに実施しました。</p> <p>一方、政策評価については、評価の基礎となる総合計画上の「目標・指標」の進捗状況を取りまとめ、中間発表を行いました。</p>
<p>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</p>	
<p>平成23年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程で実施している全事務事業の事務評価の見直しは、継続して行うことが大切だと考える。難しいことも多々あると思うが、今後も取り組んで行ってほしい。 第三者委員会を積極的に活用して、今後も推進してほしい。 評価をするのが目的ではなく、より効果的な事業にすることが重要である。残すべき事業は残し、もっと拡大する方向性がある事業も出てよいと考える。 「成果あり」と評価しているが、具体的に何をもちて判断したのかが不明確である。 政策評価の実施について、この計画の推進期間中は「検討」に修正されたが、25年度には「実施」することを目標に設定しておく方がよい。 政策評価についても評価することを考慮した文言に計画(P)がなっていないければ、評価(C)・改善(A)は永遠にできない。「はばたけ群馬プラン」に具体的な定性・定量目標を追記すればよい。 政策評価については、県議会の意見も聞きながら検討する必要がある。
<p>平成24年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事前評価9件、再評価8件、事後評価19件について実施・公開されたのは評価できる。政策評価制度の早期導入に期待したい。 基本目標と政策・施策からなる総合計画があって事業計画があり、事業計画の実績成果が総合計画の実績成果となる。事業評価制度の導入は取組み内容から高く評価される。 施策重点目標(指標)の設定による事業ならびに施策評価の結果が効率的に効果的な予算編成に反映されることを期待したい。 公共事業は住民ニーズと効率性、公開性が重要である。 要因分析が不十分である。「課題」と「要因分析」の内容がほとんど同じである。
<p>平成25年度 ・ 総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画があって事業計画があり、事業計画の実績成果が総合評価の実績成果となる。現在総合計画の進行管理と事業評価を連動して実施し、また総合計画の中間発表など、進行中の評価制度の仕組みは高く評価される。政策重点目標(指標)の設定による事業成果と施策評価の結果が効率的に効果的な予算編成に反映されることを期待したい。 事業評価のツールとして、企業会計的手法を利用するのが、極めて有効である(東京都、大阪府等実施)。財務・情報システムをレベルアップすることにより、本手法が早期に定着することを望む。
<p>担当所属 財政課、企画課、建設企画課</p>	

(4) 基礎的財政収支の黒字の維持

厳しい財政状況の中で多様な行政需要に 대응していくためにも、財政の健全性を維持することが重要であり、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字を維持し、安定した財政運営を行います。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税収入の減少や積立基金残高の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くと考えられますが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、各種財政指標について、健全性を維持する必要があります。

【臨時財政対策債】

臨時財政対策債は、地方交付税の不足を補うものとして国から地方団体に発行額が割り当てられ、償還費は後年度の地方交付税に加算される地方債（借入）で、実質的な地方交付税とされているものです。
元利償還金が後年度の地方交付税で措置されることから、基礎的財政収支を判断する際に計算から控除しています。

達成すべき成果1

- ① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持します。
- ② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減します。
- ③ 財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度	
① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 134億円の黒字 (H21年度一般会計決算) ② 臨時財政対策債を除いた県債残高 H21年度末一般会計残高 7,992億円 H22年度末一般会計残高 7,820億円 ③ 「健全段階」維持	目標値	① 黒字 ② 7,992億円以下 ③ 「健全段階」維持	① 黒字 ② 7,992億円以下 ③ 「健全段階」維持	① 黒字 ② 7,992億円以下 ③ 「健全段階」維持	
	工程	① 臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持 ② 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減 ③ 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持	① 臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持 ② 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減 ③ 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持	① 臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持 ② 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減 ③ 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持	
実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）					
		達成度	A	A	
		実績値	① 431億円の黒字 (H23年度決算) ② 7,604億円 (H23年度決算) ③ 「健全段階」維持 (H23年度決算)	① 407億円の黒字 (H24年度決算) ② 7,394億円 (H24年度決算) ③ 「健全段階」維持 (H24年度決算)	① 390億円の黒字 (H25年度決算) ② 7,183億円 (H25年度決算) ③ 「健全段階」維持 (H25年度決算)
		実工程	①～③の実施	①～③の実施	
事務量削減及び 財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—	
	金額(千円)	—	—	—	
	内容	—	—	—	

実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)

評価		B	
平成 23 年度	成果	要因分析	
	① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (プライマリーバランス)の黒字を維持	① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (プライマリーバランス) 平成23年度末(決算ベース) : 431億円の黒字	
	② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減	② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減 平成23年度末(決算ベース) : 7,604億円 (H21年度末比△216億円) (参考)平成21年度末(決算ベース) : 7,992億円 平成22年度末() : 7,820億円	
	③ 財政健全化法による財政健全化指標の 「健全段階」を維持	③ 財政健全化法による財政健全化指標の 「健全段階」を維持 平成23年度末(決算) 決算 : 健全段階	
課題		要因分析	
・ 厳しい財政状況の中で多様な行政需要に 応えていくためにも、財政の健全性を維持 する必要があります。			
成果・課題を踏まえた今後の取組予定			
-			
評価		B	
平成 24 年度	成果	要因分析	
	① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (プライマリーバランス)の黒字を維持	① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (プライマリーバランス) 平成24年度末(決算ベース) : 407億円の黒字	
	② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減	② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減 平成24年度末(決算ベース) : 7,394億円 (H21年度末比△598億円) (参考)平成21年度末(決算ベース) : 7,992億円 平成22年度末() : 7,820億円 平成23年度末() : 7,604億円	
	③ 財政健全化法による財政健全化指標の 「健全段階」を維持	③ 財政健全化法による財政健全化指標の 「健全段階」を維持 平成24年度末(決算) 決算 : 健全段階	
課題		要因分析	
・ 県財政は、国が毎年度作成する地方財政 計画に大きな影響を受けるため、県財政に 係る中長期的な見通しを持つことは非常に 困難ですが、厳しい財政状況の中で多様な 行政需要に応えていくためにも、財政の健 全性を維持する必要があります。(※平成 24年 度評価における委員会意見等を踏まえ一部追記しました。)			
成果・課題を踏まえた今後の取組予定			
-			

平成25年度の成果		要因分析
平成25年度・総括評価	① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持	① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス） 平成25年度末（決算ベース） ：390億円の黒字 （前年度比△14億円、黒字額は縮小したものの、引き続き黒字を維持。）
	② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減	② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減 平成25年度末（決算ベース） ：7,183億円 （H21年度末比△809億円） （参考）平成21年度末（決算ベース） ：7,992億円 平成22年度末（ ” ） ：7,820億円 平成23年度末（ ” ） ：7,604億円 平成24年度末（ ” ） ：7,394億円
	③ 財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持	③ 財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持 平成25年度決算：健全段階
平成25年度の課題		要因分析
・ 厳しい財政状況の中で多様な行政需要に 応えていくためにも、財政の健全性を維持 する必要があります。		
平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定		
—		
総括 評価	理由	
A	臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持できました。臨時財政対策債を除いた県債残高の縮減も図れており、財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」も維持でき、目標値も達成できました。	
群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的財政収支の黒字を維持し財政の健全性を維持できており、素晴らしい。 ・ 臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会計)の計画数値が、3年間同額になっているが、プライマリーバランスとの関係等を考慮してより精緻な額に見直すべき。 ・ 「プライマリーバランス」という言葉がよく使われるが県民にとって分かりづらいので、ここで使われている「基礎的財政収支」という言葉の方が分かりやすいと感じる。 	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度に比べると ②臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支は、431億円の黒字から407億円の黒字へと数値が悪くなっているので25年度目標は23年度数値を目標にしてほしい。 ・ 一般企業では常に同業他社との経営指標比較がなされている。行政においても財政健全化に対する取組み状況や適正具合などについて、基礎的財政収支の優良自治体との比較に基づいて施策指標の設定を行い評価する方法も考えられる。 ・ プライマリーバランスの黒字を維持しているので中期財政計画を策定していないとのことであるが、黒字であることが計画を策定しなくてよいことにはならない。改革6(7)「県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進」に見られるように、長期にわたる事業を推進するための裏付けとなる財政計画は不可欠のものとする。 	

平成 25 年度 ・ 総 括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入（県税収入等）の減少や積立基金残高の減少の中で財政健全化法による健全段階の維持については評価する。国の財政調整や財源保障は歳入に影響するものの、歳出については特殊要因がない限り大きな変動がないものと考えられるので、単年度に拘ることなく歳出面で継続する事業については投資額に対する効果や投資額の回収予定などを考慮した中期の予算計画も可能ではないかと考えられる。 ・ プライマリーバランスが黒字とはいえ、23年度が431億円、24年度が407億円、25年度が390億円と年度を追うごとに減少してきている点が危惧される。今後も県債残高の減少の継続を期待する。 ・ 予算総額とそれに対する県債の割合（最終予算ベース）が、23年度：15.5%→24年度：17.7%→25年度：15.8%と、毎年度15%を超えている。今後は、15%以下をキープしてもらいたい。
担当所属	財政課

(1) 企業局改革

平成22年3月に策定した「中期経営計画」(計画期間：平成22～24年度)及び平成25年3月に策定した「第2期中期経営計画」(計画期間：平成25～27年度)に基づき、適正な設備投資を行い、電気、工業用水、水道の安定供給に努めます。また、住宅用地及び産業用地は分譲の促進を図るとともに、産業用地の計画的な造成を行います。これらにより引き続き財務健全性の維持に努めます。

現状・課題(平成22年度末現在)

群馬県企業局は、電気・水道など地域生活に欠かすことのできないライフラインの整備や団地造成・工業用水道・ゴルフ場経営などの地域発展のための事業を展開しています。

近年の環境意識や快適性・健康志向の高まりなど新たな需要が生ずる一方、社会経済情勢や地方分権改革、行財政改革、規制緩和などの変化の中にあつて、企業局を経営するに当たっては、更なる経営基盤の強化が求められています。

このため、中長期的視野に立って策定された中期経営計画に基づき、経営基盤の充実や強化を図る必要があります。

達成すべき成果1

◎平成22～24年度

- 中期・長期の経営計画を策定し、計画性、透明性の高い経営を行い、更なる経営健全化を目指します。
 - ① 中期経営計画の評価・修正・公表による経営効率化と実績の透明化
 - ② 長期経営計画策定による、今後10年を見据えた運営
- 平成24年度までの中期経営計画に沿って、技術力を高め、より良いサービスを提供すること、危機管理体制・財務基盤の強化により強固な経営基盤を目指して、次の事項に取り組みます。
 - ③ 電気事業
電力の安定供給のために計画的な設備改良・修繕と新規発電所の建設を行います。
 - ④ 工業用水道事業
低廉な料金体系を維持するとともに、平成23年度までに板倉ニュータウン北地区への配水管を整備します。
 - ⑤ 水道事業
すべての水道事務所で実施している夜間監視制御に係る民間委託を継続し、その効果について検証します。
 - ⑥ 団地造成事業
共同分譲等の民間手法の活用及び情報収集の強化など販売戦略の下、積極的な営業に取り組みます。また、新規産業系団地の整備については、地元市町村との共同事業として計画的に進めます。
 - 合理的・効率的な業務遂行のため適正な定員管理を図っていくこととします。

◎平成25～27年度

- 第2期中期経営計画を策定し、より一層計画性、透明性の高い経営を行い、財務の健全性の維持に取り組みます。
 - ⑦ 中期経営計画の評価・修正・公表による経営効率化と実績の透明化
- 平成27年度までの中期経営計画に沿って、財務の健全性の維持のほか、サービス供給力の維持・強化、危機管理体制の強化、現場力の強化及び生産性の向上に取り組みます。また、各事業ごとに、次の事項に取り組みます。
 - ⑧ 電気事業
電力の安定供給に努めるとともに、発電所の新規開発に取り組みます。
 - ⑨ 工業用水道事業
耐震性の向上も含めた老朽化施設の改修、施設・設備の保守管理、計画的な更新に努めます。
 - ⑩ 水道事業
老朽化が進行している施設の更新などにより、事故などを未然に防止し安定給水の確保を図ります。
 - ⑪ 団地造成事業
県全体の農業・林業・工業などの土地利用計画を踏まえて、産業政策の一環として新規産業団地造成に取り組むとともに、企業誘致の推進と宅地の分譲促進を図ります。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 中期経営計画(H22年度～) ② 長期経営計画策定していない。 ③ 発電所の計画的な新設・改良・修繕など ④ 板倉ニュータウン北地区の産業用地の販売開始 ⑤ 水道事業すべての水道事業所で夜間監視制御に係る民間委託を実施 ⑥ H21分譲実績 産業系団地 9ha 板倉NT住宅 18区画 ふれあいタウンちよだ 3区画 (平成24年度末現在) ⑦ 第2期中期経営計画(H25～27年度)を策定 ⑧ 電力の安定供給及び発電所の新規開発を行っている。 ⑨ 低廉な料金を維持するため、計画的な改修、施設・設備の保守管理、更新を実施 ⑩ 安定給水を確保するため、計画的な改修、施設・設備の保守管理、更新を実施 ⑪ 共同分譲等の民間手法の活用及び情報収集の強化など、積極的な営業を実施	目標値	③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所 ⑥ 平成24年度までに以下を分譲。 ふれあいタウンちよだ 50区画 板倉ニュータウン住宅用地 60区画 板倉ニュータウン産業用地 約10ヘクタール その他産業系団地 約25ヘクタール	③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所	⑧ 板倉ニュータウン太陽光発電所完成 ⑨ 監視制御設備更新(渋川工業用水道事務所) ⑩ 検査機器整備(水質検査センター) ⑪ 分譲目標面積(産業団地) 板倉ニュータウン 12.4ha 多田山産業団地 3.0ha その他 5.5ha ⑪ 分譲目標区画数(住宅団地) ふれあいタウンちよだ 15区画 板倉ニュータウン 85区画
	工程	① 中期経営計画実施・評価・修正・公表 ② 長期経営計画策定・公表 ③ ア 計画的な発電所の改良・修繕 イ 新規発電所の建設(～平成27年) 新利南発電所、八ッ場発電所 ④ 板倉ニュータウン北地区への配水管整備(東毛工業用水道) ⑤ 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証 ⑥ 各団地の分譲	① 中期経営計画実施・評価・修正・公表 ② 長期経営計画実施 ③ ア 計画的な発電所の改良・修繕 イ 新規発電所の建設(～平成27年) 田沢発電所、八ッ場発電所 ⑤ 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証、県央第一水道で契約更新 ⑥ 各団地の分譲	⑦ 中期経営計画実施・評価・修正・公表 ⑧ 田沢発電所建設(～平成27年度) ・八ッ場発電所建設(～平成31年度) ⑨ 東毛工業用水道事務所(～平成27年) 耐震補強、配水管路更新、監視制御更新 ⑩ 県央第一水道事務所 3系浄水処理設備、電気機械設備 ・新田山田水道事務所 電気機械設備 ・東部地域水道 電気機械設備 ⑪ 新規産業団地造成(～平成27年度) S地区伊勢崎官郷工業団地
実施結果 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)				
達成度		A	B	B
実績値		③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所	③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所	⑧ 板倉ニュータウン太陽光発電所完成 ⑨ 監視制御設備更新(渋川工業用水道事務所) ⑩ 検査機器整備(水質検査センター)

		<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあいタウンちよだ 住宅 2区画 住宅系商業 1区画 板倉ニュータウン住宅用地 11区画 板倉ニュータウン産業用地 2.5ヘクタール その他産業系団地 2.0ヘクタール 	<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあいタウンちよだ 住宅 4区画 住宅系商業 2区画 板倉ニュータウン住宅用地 36区画 その他産業団地 21.4ヘクタール 	<p>⑪ 分譲面積（産業団地） 板倉ニュータウン 2.6ヘクタール 多田山産業団地 3.3ヘクタール その他 2.5ヘクタール</p> <p>⑪ 分譲区画数（住宅団地） ふれあいタウンちよだ 5区画 板倉ニュータウン 15区画</p>
	実工程	<p>① 実施・評価・修正・公表</p> <p>② 計画としては策定しないこととした。</p> <p>④ 板倉ニュータウン北地区へ配水管整備（東毛工業用水道）</p> <p>⑤ 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証</p>	<p>① 実施・評価・修正・公表</p> <p>② 計画としては策定しないこととした。</p> <p>⑤ 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証、県央第一水道で契約更新</p>	<p>⑦ 第2期中期経営計画平成25年度上期進捗評価を12月に実施。</p> <p>⑧ 田沢発電所建設（～平成27年度） 八ッ場発電所は平成31年度までに建設することとした。</p> <p>⑨ 東毛工業用水道事務所の耐震補強・配水管路更新は、施設更新の全体計画の中で位置付け、実施していくこととした。 監視制御装置は、発注を行った（平成26年度完成予定）。</p> <p>⑩ 県央第一水道事務所 更新・改良基本計画に基づき3系浄水処理施設の建設工事等を実施した。 ・新田山田水道事務所 受変電設備の一部を更新。そのほか長期更新計画に基づき設備更新を実施した。 ・東部地域水道事務所 長期更新計画に基づき、経年劣化した機器等の取り替えを実施した。</p> <p>⑪ 伊勢崎宮郷工業団地の用地買収が完了し、平成26年度から造成工事に着手する。</p>
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	—	—	—
	内容	—	—	—

実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)		
平成23年度	評価 B 成果 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に作成した中期経営計画の評価及び修正を行いました。 各事業で中期経営計画に沿って経営を行い、進捗状況評価を行いました。 適正な定員管理を行っています。 	要因分析
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 各事業は、経済・社会的要因により経営環境が変化していくため、中期経営計画の柔軟な変更が必要です。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の進捗管理のほか、東日本大震災の影響や会計制度の見直し等の外部環境の変化があったため、中期経営計画の修正も必要となりました。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定 ② 事業の能率的・機動的運営の必要性の観点から、長期の計画作成の意義が薄いと判断して、長期経営計画を策定しないこととしました。これに代わるものとして、長期的な経営状況を把握するための事業収支見通しを作成しました。	
平成24年度	評価 B 成果 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に作成した中期経営計画の評価を行いました。 各事業で中期経営計画に沿って経営を行い、進捗状況評価を行いました。 第2期中期経営計画(計画期間：平成25～27年度)を策定しました。 http://www.pref.gunma.jp/06/q0110059.html (※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。) 適正な定員管理を行っています。 	要因分析
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画を適宜修正するとともに、3年ごとに全面的に見直します。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の進捗管理のほか、各事業は、経済・社会的要因により経営環境が変化していくため、中期経営計画の修正が適宜、必要となります。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定 <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿って事業を運営するとともに、事業実績は、評価、検証を行います。 企業局を取り巻く経営環境の変化にあわせて、適宜、中期経営計画を見直します。 第2期中期経営計画の策定にあわせて、本実施計画の達成すべき成果等を修正しました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。) 	
平成25年度・ 総括評価	平成25年度の成果 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に作成した第2期中期経営計画に沿って経営を行い、進捗管理については、「企業局経営企画会議」及び外部委員から構成される「企業局経営懇談会」において、評価、課題解決のための検討を行いました。 適正な定員管理を行っています。 	要因分析
	平成25年度の課題 <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画のうち設備投資計画の適宜見直し、修正。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 現状は施設ごとに設備更新計画を策定していますが、施設の長寿命化を図るとともに効率的な施設更新を実施するため、事業全体の設備更新計画を策定することが必要です。
	平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定 <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期経営計画に沿って事業を運営し、事業実績の評価、検証を行います。 中長期的な将来需要の把握とアセットマネジメントの観点を盛り込んだ「投資計画」と、投資額を賄う財源を経営の中で計画的・適切に確保することを内容とする「財政計画」を2本柱とする「経営戦略」の策定に着手します。 	
総括評価 B	理由 第2期中期経営計画を策定し、より一層の財務の健全性の維持に取り組んだほか、サービスの安定供給、危機管理体制の強化、現場力の強化に取り組みましたが、個々の事業については目標値を達成できないものがありました。	

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフラインの整備や地域発展のための事業を展開し、新たな需要に対し、また、規制緩和等の変化の中、事業を常に見直し経営健全化を図っており、大いに評価できる。 ・ 民間人の活用などで経営者の視点を入れて改善すべきと考える。無駄なものは廃止し必要な所に資金を回して、経営基盤を強化することが大事である。 ・ ふれあいタウンちよだ、板倉ニュータウンの造成・販売計画が懸念される。販売・分譲計画は、もっと前倒しにする必要があるのではないか。 ・ 実績値の評価について、長期経営計画を策定しないことにしたにもかかわらず「A」評価とするのは、長期的な視点が必要な事業がある中で適当でない。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度の目標は具体的で素晴らしい。 ・ 将来を見据えた新規事業（投資）は、タイミングが配慮されるべきである。 ・ 過去投資分の設備改修にあたっては、ニーズの変化を配慮した根本的な仕様の見直しもあっていい。同様に改修にあたっては、（例：発電効率）パフォーマンスの向上についても、引き続き配慮されると期待する。 ・ 当経営計画は中期で内容施策も妥当なところであるが、企業受入については経営感覚を持った積極姿勢と対応能力が求められる。また経済と企業の動向についての情報収集力、特に政界や企業に向けた発信力が重要である。 ・ 24年度板倉ニュータウン・ふれあいタウンちよだの分譲（販売）の計画未達成、進捗状況の遅延が懸念される。 ・ 24年度に中期経営計画を策定し公表しているのは評価できる。しかし、収支ベースの計画であり、投資採算の観点が考慮されていないと思われるので、さらに一歩進んで、投資利益率（ROI）、キャッシュベースでの採算を重視した実行が望まれる。
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会インフラを担う事業の安定供給・安定経営が継続され、中期経営計画に沿った事業運営が行われている点を評価する。 ・ 工業用水については、経済環境の変化により水を多量使用する産業から多くの企業が少量使用産業になっている。設備維持にあたっては単に従来規模の設備を前提とせず需要変化を見据えた仕様を考慮してほしい。 ・ 第2期中期経営計画のSWOT分析を行った点は良いが、その結果（課題と今後の方策）までの展開が必要である。 ・ 今後の工業用地・宅地開発は都市計画マスタープランとの整合性が重要になる。計画中に記載はあるが次期中期経営計画で具体的に展開されるものと期待したい。 ・ 従来からの懸念どおり、板倉ニュータウン（産業用地・住宅団地）やふれあいタウンちよだ（住宅団地）の分譲が目標達成できていない。改善策が必要である。永年の懸案であり、より重点的に本事業を実施し、積み残しを解消すべきである。 ・ 板倉ニュータウンやふれあいタウンちよだ等の団地造成事業は企業誘致を前提にしたものであろうが、どのような産業を育成するために、またどのような企業の誘致を図るのかの戦略を発信しなければならないのではないか。団地造成事業は国の地方創生計画の観点からも県の特性を生かした成長戦略・グランドビジョンのもとに民間資本の導入による協働事業として取り組むことも考えられるのではないか。 ・ 太陽光発電についても固定買取制度の見直し論議も始まっており、リスクマネジメントを展開すべきと思われる。
担当所属 企業局	

(MEMO)

(2) 病院局改革

高度専門医療や先進的な医療を担い県民の生命を守る県立病院の安定した経営を確立するために、病院改革プランに基づき、受入患者数の増加、心臓疾患の救急患者の受入、先進的ながん治療の実施、精神科救急患者及び小児重症患者の受入、地域連携の推進などに取り組みます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県立4病院（心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター）においては、医師・看護師の確保が厳しさを増す中にありながらも、必要な医師の確保に努めるとともに、看護体制の充実を図り、県民に対する高度専門医療の適切な提供を最大の目標として取り組んでいます。

こうした中で、病院事業会計は平成19年度決算で約25億円の赤字となるなど、経営健全化が急務でした。そのため「群馬県県立病院改革プラン」（計画期間平成21年度～23年度）を策定し、医療サービスの向上、それぞれの分野の三次医療を担う高度専門病院としてのセンター機能強化、経営の健全化を目標に据えて、その改善に取り組んでいます。

「改革プラン」初年度の平成21年度決算は、平成19、20年度から大幅に改善し、目標を上回る成果を上げたものの、依然として15億円を超える赤字となり、経営健全化に向けた更なる取組が必要となっています。

達成すべき成果1

「群馬県県立病院改革プラン」及び次期改革プランの目標を達成することで、病院（局）経営の更なる健全化を果たします。

- ① 「群馬県県立病院改革プラン」の三本柱である医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化に向け引き続き取り組むとともに、24年度以降における次期改革プランを策定し実施していきます。
- ② 高度専門医療を提供する県立病院の次の役割を引き続き果たしていくとともに、新たな医療ニーズの把握にも努めていきます。
 （心臓血管センター）心疾患救急患者の24時間受入
 （がんセンター）集学的がん治療（手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせることで治療すること）の実施
 （精神医療センター）精神科救急患者の受入、医療観察法対象者の受入
 （小児医療センター）P I C U（小児集中治療室）、N I C U（新生児集中治療室）の効果的な活用など
- ③ 研修医や看護実習生などの受入を進め、群馬県の医療水準向上に資する医療従事者を養成します。
- ④ 高度専門病院である県立病院の機能をより効果的に発揮するため、地域の医療機関や医師会との連携を強化し、患者の紹介・逆紹介を積極的に進めます。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 病院事業決算収支差額 ▲15.20億円(H21年度) ▲8.16億円(H22年度) ② 高度専門医療を必要とする患者の受入数(延入院患者数) 251,505人(H21年度) 265,889人(H22年度) ③ 患者1人1日当たり入院収入 55,917円(H22年度) ③' 研修医受入数 27人 看護実習生受入数 990人 (H21年度) ④ 県立病院と地域医療機関との間の紹介患者数 (地域→県立) 11,017人(H21年度) 県立病院と地域医療機関との間の逆紹介患者数 (県立→地域) 8,347人(H21年度)	目標値	① ▲9億円 ② 269,600人 ③ 54,485円 ③' 研修医 29人 看護実習生 1,000人 ④ (地域→県立) 12,000人 (県立→地域) 8,600人	① ▲5.81億円 ② 265,400人 ③ 58,232円 <第二次改革プランの目標値> ④ ④次期プランで 新たな目標を設定	① ▲2.02億円 ② 268,000人 ③ 58,351円 <第二次改革プランの目標値> ④ ④次期プランで 新たな目標を設定
	工程	① 現行改革プランの実施及び検証、次期第二次改革プラン策定 ② 高度専門医療の提供 ③ 医療従事者の養成 ④ 地域連携の推進	① 次期第二次改革プランに基づく取組実施 ② 高度専門医療の提供 ③ 医療従事者の養成 ④ 地域連携の推進	① 次期第二次改革プランに基づく取組実施 ② 高度専門医療の提供 ③ 医療従事者の養成 ④ 地域連携の推進
実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）				
	達成度	B		B
	実績値	① ▲6.31億円 ② 260,416人 ③ 57,522円 ③' 研修医 22人 看護実習生 1,389人	① ▲1.62億円 ※決算見込み 252,203人 ② 61,216円 ※決算見込み ③' 研修医 31人 看護実習生 1,218人	① ▲2.02億円 ② 247,689人 ③ 61,196円 ③' 研修医 31人 看護実習生 1,134人

		④ (地域→県立) 10,915人 (県立→地域) 9,676人	④ (地域→県立) 11,161人 (県立→地域) 10,115人	④ (地域→県立) 11,537人 (県立→地域) 10,377人
	実工程	① 第二次群馬県県立病院改革プランを策定 ②～④ 高度・専門医療の提供及び経営改善を進め、23年度収支見込みにおいて目標を上回る成果		
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	
	金額(千円)	185,004	469,081	▲40,567
	内容	・ 病院事業決算収支改善額	・ 病院事業決算収支改善額	・ 病院事業決算収支改善額

実績評価 (A. 大きな成果あり B. 一部成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)

評価	B	要因分析
平成23年度	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度・専門医療の提供及び経営改善を進め、23年度収支見込みにおいて目標を上回る成果を挙げました。 平成24年3月に24年以降における次期改革プラン「第二次群馬県県立病院改革プラン」を策定しました。 医療サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓血管センター 心臓血管外科や循環器内科でのステントグラフト治療の開始、「植込型補助人工心臓実施施設」の認定取得、一般病棟での7対1看護体制の導入による実施・運営により、医療サービスの向上を図りました。 ○ がんセンター 高度・専門的・集学的医療の提供について、患者数の増に伴ってがん医療の3本柱である手術件数、放射線治療件数、化学療法件数は全て増加しました。 ○ 精神医療センター 医療観察法病棟の独立型の新病棟(17床)を建設し、円滑な運用を実施しました。 ○ 小児医療センター 小児重症患者の受入強化のためのPICUの増床(6床→8床)、母体・新生児救急搬送の受入強化のためのNICU増床(12床→15床)による運営等により、医療サービスの向上を図りました。 ○ センター機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓血管センター 24時間心疾患救急に対応するため、ICUの増床(10床→12床)による運営等により、センター機能の強化を図りました。 ○ 精神医療センター 精神科救急病棟の改修と増床(38床→76床)による運営等により、基幹病院としての機能充実を図りました。 ○ 県立4病院 人材育成の強化として初期臨床研修医及び後期臨床研修医の受入れを行い、県内の医療機関と連携して専門医の養成を行いました。また、看護師・コメディカルに対しても、院内外から研修の受入れを行い、認定資格等の取得の支援を行いました。 経営の健全化において、地域連携の推進による紹介・逆紹介患者の増加や、効率的な病床運用による入院患者増加に努めました。また、特別室室料やリハビリ棟使用料の見直し等により、収益確保を図りました。 	

課題	要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療サービスの向上において、高度・専門医療の充実・強化、患者サービスの向上、医療安全対策の推進、医師等の人材確保と職員の資質の向上、病気の予防とリハビリテーションの充実、危機管理機能の強化を図る必要があります。 センター機能の強化において、救急医療提供体制の充実、地域連携の強化、人材育成機能の充実、相談体制の強化を図る必要があります。 経営の健全化において、収益の向上、費用の削減と抑制、経営意識の向上を図る必要があります。
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 第2次改革プランを策定したことから、目標値等をプランの内容と整合させました。 	
評価 成果	要因分析
<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療サービスの向上 ○ 心臓血管センター 重症心不全患者に対する植込み型補助人工心臓手術を実施しました。(2例目) ○ がんセンター 感染防止にかかわる部門を設置(専従の看護師を配置)し、感染防止対策の取組を行いました。 ○ 精神医療センター 医療観察法新病棟(17床)の本格運用に併せ、救急、重症・治療困難、思春期、司法精神を柱とする新病棟体制(6病棟224床)をスタートしました。 ○ 小児医療センター 平成23年度後半から稼働を始めた新PACS及び画像参照システムによりフィルムレス環境が整うとともに、マルチスライスCT装置の更新により、旧装置では出来なかった高度で詳細な検査が迅速に出来るようになり、患者の待ち時間や検査時間の短縮につながりました。 ・ センター機能の強化 ○ 心臓血管センター 新規地域医療連携クリニカルパスの策定に向けた取組を実施しました。 ○ がんセンター 連携する医療機関と感染防止対策に関するカンファレンスを行いました。 ○ 精神医療センター 身体合併症治療に関する群大病院との連携強化を行いました。 ○ 小児医療センター 地域の2次医療機関と、県内唯一のPICUの高度医療とのスムーズな連携により、救急患者の救命に寄与しました。 ・ 経営の健全化 ○ 心臓血管センター ベンチマークシステムを活用した診療材料費の削減に努めました。 ○ がんセンター 病床を有効活用するために、効率的な病床運用を行いました。 ○ 精神医療センター 後発医薬品の採用促進を行いました。 ○ 小児医療センター 医療費の包括的な支払制度であるDPCの導入に向けて、平成26年4月からのDPC対象病院への移行を目指し、DPC準備病院となりました。 	

○ 県立4病院
 人材育成の強化として臨床研修医の受入れを行い、県内の医療機関と連携して専門医の養成を行いました。また、看護師・コメディカルに対しても、院内外から研修の受入れを行い、認定資格等の取得の支援を行いました。
 地域連携の強化として、地域の医療機関との紹介・逆紹介を促進しました。また、遠隔画像診断ネットワークを活用した連携強化を図り、大学病院のほか地域の病院との連携を図りました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)
 経営の健全化において、効率的な病床運用に努めました。

課題

- 経営の健全化を行うために、病床利用率の向上、手術数増等による患者一人当たりの収益増を引き続き図る必要があります。また、診療材料費及び薬品費などの費用の削減を図る必要があります。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)
- 引き続き、医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化を図る必要があります。

要因分析

- 経営の健全化において、地域連携の推進による紹介・逆紹介患者の増加や、効率的な病床運用について、更に進める必要があります。また、後発医薬品採用率を高めることにより薬品費の削減を進めるなど、費用の削減を図る必要があります。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)
- 医療提供体制、医療の高度・専門化、経営面等の課題に対応し、県民にとって安全で安心な医療を継続して提供する必要があります。

成果・課題を踏まえた今後の取組予定

- 第2次改革プランを着実に実行します。実施状況については、県立病院改革検討委員会において評価し公表します。
- 具体的な取組として、地域医療連携による病床利用率の向上及び手術数増等による患者一人当たりの単価アップにより収益増を図ります。また、診療材料費及び薬品費削減の取組や重油、消耗品及び医療系廃棄物の一括契約などによりコストの削減を徹底します。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)

平成25年度・総括評価

平成25年度の成果

- 医療サービスの向上
- 心臓血管センター
 夜間、休日のMRI検査（脳に限定）を実施しました。
- がんセンター
 緩和ケア病棟（本体）及びリニアック棟を完成させ、次年度運用の準備を開始しました。
- 精神医療センター
 入院から退院・地域移行までを見据えたクリニカルパスの本格導入の第一歩として、患者・家族向けパンフレットを作成しました。
- 小児医療センター
 言語聴覚室を増設し、言語リハビリテーション機能を強化しました。
 臨床心理士を配置し、入通院児への心理面のサポート体制を充実させました。
- ・センター機能の強化
- 心臓血管センター
 心血管エコーのオープンカンファレンスを主催し、地域医療機関における心血管エコー技術の向上に努めました。
- がんセンター
 地域医療機関向け研修会について、対象とする診療科を拡大しました。
- 精神医療センター
 伊勢崎地区内の病院を構成員とする「伊勢崎地区保健福祉を考える会」を基盤に地域ネットワークづくりを推進しました。
- 小児医療センター
 小児在宅医療について、厚生労働省の事業採択を受け、関係機関との連携強化を進めました。

要因分析

<ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全化 ○ 心臓血管センター 診療報酬請求に係る精度調査を実施し、請求漏れ等の対応策を実施しました。 ○ がんセンター 医療機器の保守委託期間の見直しを行い、保守委託料を削減しました。 ○ 精神医療センター スーパー救急病棟を中心とする高水準での病床運用を行いました。 ○ 小児医療センター 後発医薬品の採用促進やベンチマークシステムの活用等による費用の抑制を行いました。 ○ 県立4病院 医療サービスの向上を図るため、心臓血管センターのハイブリッド手術室整備やがんセンターの緩和ケア病棟整備・リニアック棟整備、小児医療センターの外科病棟整備など、各病院の機能拡充整備を推進しました。 人材育成の強化として臨床研修医の受入れを行い、県内の医療機関と連携して専門医の養成を行いました。また、看護師・コメディカルに対しても、院内外から研修の受入れを行い、認定資格等の取得の支援を行いました。 地域連携の強化を図るため、連携病院の訪問を実施するとともに、地域医療機関との勉強会・研修会等の開催を拡充しました。 	
<p>平成25年度の課題</p>	<p>要因分析</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の健全化を図るため、入院患者を増やし、病床利用率の向上を図る必要があります。また、引き続き費用の削減を図る必要があります。 ・ また、更なる経営の健全化のためには、診療報酬請求の精度を高めるなどし、収入向上の工夫の必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の健全化において、地域連携の推進による紹介・逆紹介患者の増加や、効率的な病床運用について、更に進める必要があります。また、後発医薬品採用率を高めることにより薬品費の削減を進めるなど、費用の削減を更に図る必要があります。 ・ 費用削減に限界があることから、収入向上の工夫を更に図る必要があります。
<p>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次改革プランを着実に実行します。実施状況については、県立病院改革検討委員会において評価し公表します。 ・ 地域連携の更なる強化を行うことで、患者数の増加を図り、病床利用率の向上や手術数増等による収益増を図ります。 ・ 引き続き、診療材料費・薬品費削減の取組や重油、消耗品及び医療系廃棄物の一括契約などを推進し、コストの削減を徹底します。 ・ DPC（診療報酬を病名等で包括して請求する制度）データを活用し、診療報酬請求の精度等を高めます。 	
<p>総括評価 B</p>	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院改革プランの目標の多くを達成することができ、一定の成果がありました。 ・ 必要な医師や看護師等を確保しつつ、必要な機能拡充のためのハード整備等を行うことで、各病院とも県民に対する高度専門医療の維持・向上を図ることができました。 ・ また、地域の医療機関への紹介・逆紹介が増加傾向にあるなど、一定の地域連携の推進が認められ、センター機能の強化も図ることができました。 ・ 経営の健全化についても、決算収支差額が当初計画（病院改革プラン）の範囲内で推移しており、数字上でも成果が認められます。 ・ しかし、患者数は減少傾向にあり、平成25年度実績では収入（前年度対比）は減少し、収支全体でも悪化しています。 ・ 更なる病院局改革のためには、各病院とも一層の努力が必要です。

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 大きな赤字を抱えているが、「県立病院改革プラン」も策定し経営改善をすすめている。県民にとって高度専門医療が受けられる重要な施設であり、一日も早く健全な運営ができるよう努力してもらいたい。 民間の病院と連携した病院局改革を進めるべき。また、小児医療センターにあるNICU等については効果的な人員配置などの改善を進めるべき。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 赤字額が減少傾向にあるものの、依然として大きい。しかしながら、県民の生命に係わる重要な施設であり、第2次改革プランの実行により、更なる赤字額の減少に期待する。『医療立県ぐんま』を目指して前進していただきたい。 高度医療の充実については、理解できるが、大学、民間病院及び日赤との連携や、収支改善に対する努力の中味、赤字経営となった問題点や原因の詳細が明らかでない。 公的医療機関としての役割を果たし、収支改善を図るためには高い経営能力と手腕が求められる。評価される医療実績と信頼、立地環境を踏まえた多様なネットワークづくりが必要である。
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院と地域医療機関との間の紹介患者数が、いずれも増加していることは評価できる。先進医療技術をベースにして『医療立県ぐんま』を目指してもらいたい。 病院事業会計が第2次改革プラン・平成26年度収支黒字化に沿った実績となっていることを評価する。 収支安定化対策として適正な医療費徴収（診療報酬請求の精度）に課題があるとしているが、基本的な問題であり現状の解析が求められる。DPC対象病院移行による新たな展開を注視したい。 高度専門医療を施す役割を保ちつつ病床利用率アップ策を展開するには同様の役割を持つ他の公立病院との比較研究が必要ではないだろうか。 設備の一層の有効活用を望む。 現状は恒常的な赤字体質であり、一般企業であれば累積額によっては債務超過の状態にあるが、その原因と問題点が究明されていないために改善策が総花的になっている。赤字体質から脱却するためには、県の中心的な医療機関として必要な設備・医療機器と医療技術の導入に当たって、費用対効果並びに費用回収の観点から試算検討することが重要である。 地域全体で高齢者を支える仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築が国から求められているが、こういったシステムの構築も病院局改革の取り組みに繋がるのではないか。加えて、健康増進対策と疾病予防に向けた取り組みとして、健康保険機関との連携体制の構築も重要である。
担当所属 病院局	